

# 介護老人保健施設「杏の里」利用料金のご案内

## 施設サービス（入所）「多床室（4人部屋）」

### ○基準額（第4段階の方）

平成21年4月1日改定

費目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保健施設サービス費*	813円	862円	915円	969円	1022円
食費	1650円/1日当たり（8:00朝食・10:00水分補給・12:00昼食・15:00おやつ・18:00夕食）				
居住費	450円/1日当たり				
教養娯楽費	100円/1日当たり				
日用品費	200円/1日当たり				
1日合計	3213円	3262円	3315円	3369円	3422円
1ヶ月(30日)合計	96390円	97860円	99450円	101070円	102660円

\*：介護保険の自己負担額1割に換算してあります

外泊(月6日限度)された場合、外泊初日と最終日以外は上記「介護保健施設サービス費」の利用料に代えて362円/日とします

### ○個別加算料金：加算対象となった場合の1日当たりの自己負担分（介護保険の自己負担額1割に換算してあります）

費目	1回	内容
初期加算	30円	入所した日から30日間以内の期間限り算定
栄養マネジメント加算	14円	入所者ごとの栄養計画を作成し、その栄養計画に従い栄養管理を行った場合
短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリテーションを行った場合
療養食加算	23円	疾病治療手段として医師の食事せんに基づく療養食を提供した場合
経口移行加算	28円	経口移行計画により経管から経口摂取を進めるため栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅰ）	28円	著しい摂食機能障害があり経口維持計画により栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅱ）	5円	摂食機能障害があり経口維持計画により栄養管理を行った場合
口腔機能維持管理加算（1月当たり）	30円	口腔ケア・マネジメントに係る計画を作成している場合（1月当たりの加算）
緊急時治療管理	500円	病状が著しく変化し、緊急等その他やむを得ず医療行為を行った場合
ターミナルケア加算	200円	ターミナルケア計画にてケアを行う場合（死亡日以前15日～30日以内）
	315円	ターミナルケア計画にてケアを行う場合（死亡日以前14日以内）
若年性認知症入所者受入加算	120円	若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めて受け入れを行った場合
認知症情報提供加算	350円	認知症の原因疾患に関する確定診断のために機関へ紹介した場合
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円	認知症介護実践リーダー研修修了者による専門的な認知症ケアを実施
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4円	認知症介護指導者研修修了者による専門的な認知症ケアを実施
退所前後訪問指導加算	460円	入所中に退所予定の居宅又は施設に訪問し療養上の指導を行う（2回限度）
	460円	退所後30日以内に居宅又は施設に訪問し療養上の指導を行う（1回限度）
退所時指導加算	400円	退所時に居宅での療養上の指導を行う（3回限度）
退所時情報提供加算	500円	居宅や他の社会福祉施設等へ退所後の主治医に情報提供を行う（1回限度）
退所前連携加算	500円	退所に先立ち指定居宅介護支援事業者への情報提供、連携、調整（1回限度）
夜勤職員配置加算	24円	夜勤を行う職員の数が入所者数20又はその端数を増すごとに1以上配置
在宅復帰支援機能加算（Ⅰ）	15円	退所した者の総数のうち在宅復帰者の割合が50%以上
在宅復帰支援機能加算（Ⅱ）	5円	退所した者の総数のうち在宅復帰者の割合が30%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	12円	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円	看護・介護職員総数のうち常勤職員の占める割合が75%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円	サービス提供する職員総数のうち勤続3年以上の占める割合が30%以上

○その他料金 理美容代（カットのみ） 2500円 1回